

# 当店は薬機法に基づき お薬を安全に販売いたします

\*薬機法(医薬品医療機器等法)は平成26年11月25日から薬事法より名称変更

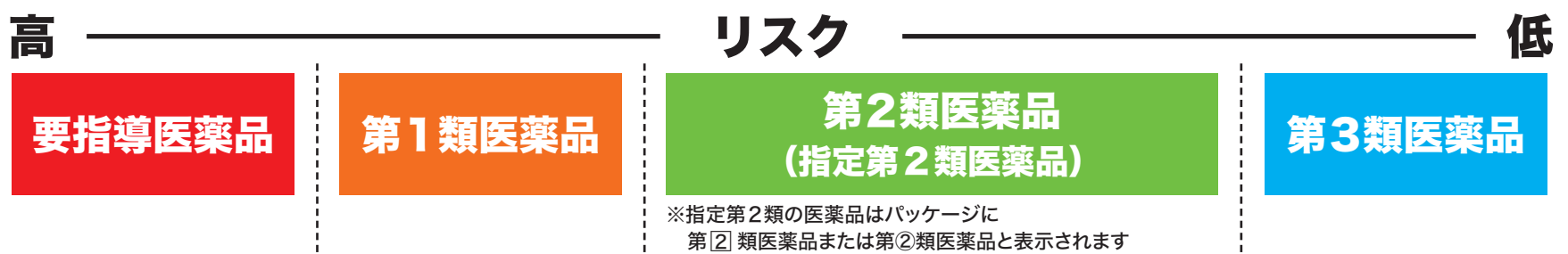
薬機法は、医薬品からお客様の安全を守る法律です

## 法律 医薬品は分類(リスク区分)別に陳列します

お薬のリスクを知って安全に、購入・使用しましょう

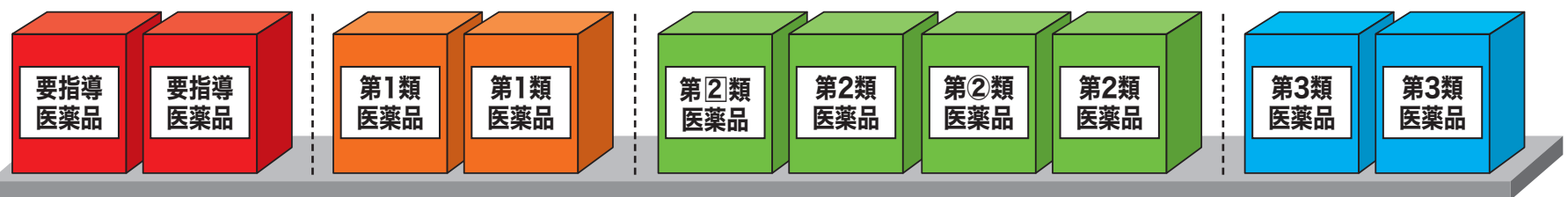
医薬品の分類(リスク区分)をパッケージに表示

パッケージ表示



リスクが混在しない陳列を行ないます

分類別陳列・掲示



- |          |     |  |
|----------|-----|--|
| 要指導医薬品   | の陳列 | ● 在庫は直接お客様が手に取れない陳列で薬剤師が販売します。           |
| 第1類医薬品   |     | ● 空箱はどこでも陳列可能です。必要な方は薬剤師におたずね下さい。        |
| 指定第2類医薬品 | の掲示 | ● 服用してはいけない人の確認や専門家への相談を促す掲示が義務付けられています。 |

## 法律 専門家がお薬の情報提供をします

リスク区分別に専門家が医薬品情報を提供して販売します

専門家の  
名札着用

薬剤師

- 要指導・第1類・指定第2類・第2類・第3類医薬品を情報提供し販売します
- 要指導・第1類医薬品の販売時には、必ず薬剤師が「書面」を用いて情報提供します(お客様からの相談にも応じます)
- ※いつも使用している医薬品は、お客様が情報提供を断ることができます

登録販売者

- 指定第2類・第2類・第3類医薬品を情報提供し販売します
- お客様からの医薬品に関する相談にも応じます

## 法律 その他の販売ルールは店内に掲示してあります

上記内容および掲示内容と違った販売があった場合はご連絡下さい。当協会でご連絡・指導します

ご連絡はホームページからE-mailでお願いします。 JACDS

【連絡先】 **JACDS** 日本チェーンドラッグストア協会

Tel.045-474-1311 Fax.045-474-2569 E-mail sec@jacds.gr.jp